

予算常任委員会会議記録（概要）

令和8年6月5日（金）

開 会（午後2時40分）

（委員長挨拶）

（副委員長挨拶）

（委員挨拶）

（席次の決定）別紙3のとおり

**【議 事】**

○議案第46号「令和8年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」

（市民部）

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

休 憩（午後2時44分）

（説明員交代）

再 開（午後2時45分）

(福祉部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員

議案資料ナンバー 1、8 ページの福祉総合システム改修事業ですけれども、マイナンバーカード 1 枚で受診できる環境整備と書かれています。例えば、自立支援医療、難病医療などでは、医療受給者証や自己負担上限額管理表などを持参する必要があると思います。このオンライン資格確認をする場合も、療養介護は自立支援ですので、この自己負担上限額管理表はオンライン資格確認の中に含まれるのでしょうか。

廣谷障害福祉  
課長

療養介護医療受給者証につきましては、記載内容が公費負担者番号、あるいは公費受給者番号、あるいは支給決定した障害者の名前等が記載されます。

花岡健太委員

医療受給者証の情報に関しては連携されますが、自己負担上限額管理表に関しては連携されるのですか。

廣谷障害福祉  
課長

これにつきましては対応しておりません。

花岡健太委員

マイナンバーカード 1 枚で受診できる環境整備とありますけれども、マ

イナンバーカード自体の破損であったり、対応していない事業者のことも考えますと、マイナ保険証と資格情報のお知らせ、自己負担上限額管理表、医療受給者証、肢体不自由児通所医療利用者に関してはマイナ保険証資格情報のお知らせ、医療受給者証を持参すると、3枚持ち歩く必要がある方が出てくるということによろしいでしょうか。

廣谷障害福祉課長 療養介護医療に限りましては、この療養介護医療受給者証のみでの対応となります。

花岡健太委員 オンライン資格確認ができない場合を想定して、マイナ保険証と資格情報のお知らせを持ち歩く必要があるというふうに示されているわけですが、それに関して、例えばオンライン資格確認ができない場合というのを想定して、受給者証も持ち歩かなくてはいけないということはないのでしょうか。

廣谷障害福祉課長 紙の療養介護医療受給者証は今後も交付してまいりますので、必要に応じて所持することになるかと思います。

花岡健太委員 聞き方を変えますけれども、必要に応じて所持することになるというふうに答弁されました。事業者の窓口において、オンライン資格確認ができなかった場合に関して、そうするとマイナ保険証に紐づいている受給者証

情報も照会できないです。この場合、どうやって受給者証の情報を確認するのでしょうか。

廣谷障害福祉課長 紙の療養介護医療受給者証は交付しますので、そちらでの確認が可能か  
と思います。

花岡健太委員 持ち歩かなくてもいいということですか。そのときに、例えば遡及して  
何か対応されるところはあるのでしょうか。要するに、オンライン資格確認  
ができなかった場合の想定というのは何か示されているのでしょうか。

廣谷障害福祉課長 想定といたしますか、繰り返しになりますけども、紙の療養介護医療受給  
者証を交付しますのでそちらで確認になるかと思えます。

花岡健太委員 今後、受給者証はもう医療機関に持っていかなくていいということですか。  
例えば、オンライン資格確認ができない場合を仮定して、もしマイナ  
ンバーカードの破損であったり、対応していない事業者であった場合は、  
そのときにマイナ保険証だけ持っていった場合はどう対応すればいいの  
でしょうか。

廣谷障害福祉課長 繰り返しになりますけども、マイナ保険証と療養介護医療受給者証をそ  
れぞれ持ち、窓口で提示していただければ、受診できる形になるかと思い

ます。

花岡健太委員

その場合を想定して受給者証を持っていかないといけないわけですよね。例えば、受給者証を忘れた場合というのは、あとから対応していくことができるのでしょうか。

廣谷障害福祉  
課長

忘れた場合ということは特に想定しておりません。基本的にはその療養介護医療受給者証を持っていただく形になるかと思います。

花岡健太委員

例えば、オンライン資格確認の対応に関しては、PMH システムというのが議案資料ナンバー 1 にも書かれておりまして、この PMH システムは全ての市内の事業者がオンライン資格確認を対応できるということですか。つまり、PMH システムの資格確認ができない事業者がいるのではないかとこの懸念があるのですが、そこに関しては市内事業者では、普及率はどのくらいなのでしょう。

廣谷障害福祉  
課長

療養介護につきましては、市内に事業所がございませんので、現在その利用をされている方は県内あるいは県外のところになりますので、そちらでの確認になるかと思います。

花岡健太委員

PMH システムで受給者証の情報を確認できる医療機関に関しては把握

していないということですか。

廣谷障害福祉  
課長

現段階では把握をしておりません。

花岡健太委員

事業者側のシステムを改修しなくてもいいという判断もできるのでしょうか。

廣谷障害福祉  
課長

そういうケースもあるかと思えます。

花岡健太委員

議案資料ナンバー1の8ページですが、事業者の判断によってはPMHシステムの連携を行わないパターンというのも想定されるわけでありまして、そうなってくると、このマイナ保険証のオンライン資格確認で受給者証情報を照会でできると思って行ったけれども、事業者ではその改修を行っていないパターンも発生すると思えます。

そうなってきますと、自治体として、マイナ保険証資格情報のお知らせ、自己負担上限額管理表、医療受給者証といったものを持っていかないと、受給者証情報が医療機関で確認できないというパターンも発生しうると思えます。

それについての周知はどのように考えているのでしょうか。

廣谷障害福祉課長 利用者に関しましては、個別に通知等を発送していきたいと考えております。今回の対象が25人ですので、特に市民に広く周知することは予定しておりません。

花岡健太委員 医療機関に行くときにこういったものを持参するというような周知をされるのでしょうか。

廣谷障害福祉課長 市が発行する療養介護医療受給者証を医療機関に持っていくように周知していきます。

花岡健太委員 議案資料ナンバー1には今後マイナンバーカード1枚で受診できる環境整備を進めていくと書かれています。今後、紙の健康保険証が廃止されたように、自治体による受給者証の発行もなくなっていくといったことが示されているのでしょうか。

廣谷障害福祉課長 特に示されておりません。

花岡健太委員 歳出予算説明書21ページ、62生活保護システム改修委託料追加について伺います。議案資料ナンバー1は13ページです。

今回、外国人に関する事務について、今までは出入国在留管理庁だけが照会できた情報を、今後は基礎自治体も照会できるようになるというシステム改修だと思いますが、照会できる情報というのはどういったものでしょうか。

加賀屋生活福祉課長

今回の出入国の部分ですけれども、私どもの今手元にある資料といたしましては、連携できるデータといたしまして、生活保護の情報として支給の開始年月日、終了年月日、支給情報として支給対象月と、扶助の種類と金額、ほかに就労自立給付金の支給情報と進学就職準備金の支給情報になりますが、これらが出入国の部分とどう関わるのかというのは、手元に資料がないので、明確にお答えすることはできません。

花岡健太委員

ということは、この外国人というふうに書いてありましたので、在留資格の情報といった部分は照会できないのでしょうか。

加賀屋生活福祉課長

今回の情報連携の中には、在留資格の情報は含まれておりません。

長岡恵子委員

議案資料ナンバー1、10ページについて伺います。福祉・介護職員等処遇改善加算の拡充について、相談支援事業所が新設されたと思いますが、計画相談、障害児相談、地域相談ですけれども、今回の処遇改善加算の対

象になるものの算定のために、令和8年度中にどのような制約や対応が必要なのでしょうか。現時点で市として把握しているスケジュールはあるのでしょうか。

廣谷障害福祉課長 対象となります相談支援事業所のほうには既に案内をしており、届出がされておりますので、それにつきましては県のほうに送っております。

スケジュールにつきましては、最終的には県が指定を認可するところで、市は既に県に送っておりますので、結果を待つ形になるかと思えます。

長岡恵子委員 加算の対象が従来の福祉介護職員から障害福祉従事者へ幅広く拡大されるとのことですが、事務員や運転手など、具体的にどの範囲の職種まで市では対象として認める方針でしょうか。

廣谷障害福祉課長 対象の範囲でございますが、福祉介護職員以外の福祉従事者ということになりますけれども、実際に審査するのは県や国保連合会になりますので、そちらのほうの届出によって対象が決まってくると思えます。

長岡恵子委員 今回は福祉総合システム改修事業ということで、令和8年6月1日から実施される報酬改定の具体的な変更点、福祉介護職員等の処遇改善加算の拡充、就労継続支援B型の基本報酬区分の基準の見直し等がありますけれども、これらの改定が市内の障害福祉サービス事業所の経営や、そこで働

	く職員の処遇にどのような影響を与えると分析しておりますか。
廣谷障害福祉課長	今回の処遇改善は応急的な処遇改善になりまして、国の試算としましては一人当たり1万円の上乗せがあるというふうになっております。
長岡恵子委員	議案資料ナンバー1、10ページの事業の概要に、福祉・介護職員等処遇改善加算の拡充と書かれているが、市として市内の福祉現場における人材不足解消にどの程度の効果が期待されると想定していますか。
廣谷障害福祉課長	障害福祉現場で人材確保がかなり厳しい状況になっておりますので、これが一助となることを願っています。
矢作いづみ委員	今回処遇改善がある一方で、マイナスの部分もあるかと思いますが、これはどういう背景のもとで進められているのでしょうか。
廣谷障害福祉課長	令和6年の報酬改定以降、やはり給付費が伸びているということが一つございます。  そこで、やはり制度の持続可能性を確保する背景の中で、今回の応急的な改正が行われたと認識しております。
矢作いづみ委員	処遇改善の部分で、人材確保というのは理解できる部分なんですけれど

員 も、利用者の方にとってみると、報酬が下がっていくというような部分がありまして、今の障害福祉課長からの御説明だと給付が伸びているという状況があったかと思いますが、そうしますともう充足しているというような判断があつてこういうふうになってきているということでしょうか。

廣谷障害福祉課長 充足しているかどうかということはなかなか判断が難しいところでございますけれども、やはり制度を維持していくためには今回の措置がなされたものと認識しております。

花岡健太委員 議案資料ナンバー1、10 ページから伺います。就労継続支援B型の基本報酬区分の基準の見直しに関して、具体的にどのような基準の見直しが行われたのですか。区分が細分化されることによって報酬が下がる事業者もいるような改定だと思いますが、どれくらい下がるのでしょうか。

廣谷障害福祉課長 全てが下がるというわけではなくて、令和6年度の改定前後で区分が下がっていない事業所につきましては、今回の見直しの適用外になりますし、また見直しにより区分が下がる事業所につきましても、3%以内に収まるように配慮するというふうに言われております。

花岡健太委員 就労継続支援B型、共同生活援助に関して、応急的な報酬単価というのが示されております。年度途中で応急的に報酬を変えることは新規参入を

	抑制する目的があるのでしょうか。
廣谷障害福祉課長	こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、制度の持続可能性を図るために設けられるものでございます。所沢市のほうでは特に6月以降に賃金改定する事業所はございませんので、特に影響はないのかなと思っております。
長岡恵子委員	就労継続支援B型の基本報酬区分の基準の見直しについて伺います。平均工賃月額が3,000円引き上げられるとのことですが、当事業所が令和6年度改定前後で区分が上がっていない事業者該当し、見直しの適用対象外、従前の区分の適用あるかどうかの確認は、いつ頃の工賃実績に基づいて判断されるのでしょうか。
廣谷障害福祉課長	これが6月から適用されますので、6月の給付から確認していきたいと考えております。
長岡恵子委員	改定により区分が下がる場合に備えて報酬の減少を3%程度に抑える中間的な区分が新設されるとありますが、この新区分の算定手順について伺います。
廣谷障害福祉課長	令和6年度の報酬改定で平均工賃月額が6,000円上昇したことを受け

課長

まして、今回はその上限額の2分の1の3,000円に引き下げること  
でございます。

長岡恵子委員

不正な算定を防ぐための上限設定やルール化が行われますが、過去3年  
間に他事業所で算定実績がある利用者については、原則算定不可となりま  
すが、ハラスメントなどやむを得ない事情で退職した者として、市町村が  
認める場合は例外とされます。

このやむを得ない事情の判断基準や申請に必要な書類、退職理由の証明  
などは決まっておりますか。

廣谷障害福祉

この指定につきましては埼玉県が行いますので、所沢市で把握はしてお

課長

りません。

休 憩（午後3時14分）

（説明員交代）

再 開（午後3時16分）

(こども未来部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

斎藤由紀委員

議案資料ナンバー 1、8 ページ、福祉総合システム（障害者福祉システム）改修事業（医療費助成制度のオンライン資格確認）についてです。肢体不自由児通所医療利用者の人数がゼロ人であることの説明として、本会議場で当該施設が近くにないこと、訪問などを利用しているのも充足しているというような答弁がありましたが、訪問を利用されている方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。また、該当施設が近隣にあれば、利用を希望される方がいるという認識でよろしいですか。

藤澤 こども福祉課長

障害者手帳をお持ちの 18 歳未満の肢体不自由児の方は 68 名おりまして、今後、近隣等にそういった事業所ができましたら利用する見込みはあると考えております。

花岡健太委員

先ほど障害福祉課にも確認しましたが、医療機関においては PMH システムをオンライン資格確認として導入しない事業者もあります。所沢市内では肢体不自由児はゼロ人ということですが、今後いらっしゃる可能性もあるというところで、対象者の方にはどのような連絡をするのでしょうか。例えば PMH システムを導入していない事業者があることを想定して、受給者証を持って行かないといけないというような連絡が必要だと思います

が、どのように考えておりますか。

藤澤 こども福  
祉課長

新たに近隣に事業所ができた場合、肢体不自由児通所医療は医療機関が行うことに限られておりますので、まず申請にお越しいただいた際にお伝えする形をとりたいと思っております。

花岡健太委員

歳出予算説明書 22 ページ、03 母子保健事業費について、未熟児養育医療に係るオンライン資格確認ということで、対象者が 73 名いらっしゃいます。こちらも恐らく事業所においては PMH システムを導入しない判断をした事業者もあるというところで、養育医療券を医療機関に行くときには持ち運ぶようにという連絡等はされるのでしょうか。

美甘 こども家  
庭センター長

未熟児養育医療に関しては、医療機関が指定されますので、システムは今後きちんと整備がされると認識しておりますが、マイナ保険証等の手続をしていらっしゃる方もいると思いますので、引き続き紙の養育医療券につきましても発行をしていく予定です。

花岡健太委員

マイナ保険証を登録されていない場合のことをおっしゃっていると思いますが、マイナ保険証を登録した人が現場でオンライン資格確認ができない場合というのも発生し得るので、養育医療券を持ち運ぶ必要性があると思いますが、そういったことは通知しないということですか。

美甘 こども家 庭センター長	現状では養育医療の申請をされる方について、個々に通知をするという ことは考えておりませんが、必要に応じて対応してまいります。
花岡健太委員	同じく未熟児養育医療に関して、マイナンバーカードは本来任意取得で すが、オンライン資格確認を行おうと思った場合、赤ちゃんがマイナンバ ーカードの申請をする必要があると思いますが、マイナンバーカードの申 請とマイナ保険証の登録をする際に、どのように当人に意思を確認するの でしょうか。
美甘 こども家 庭センター長	生まれたお子さんがマイナ保険証の申請をすることはできませんので、 保護者が出生届を届け出るときに、併せてマイナカードの登録もしてい ただくことになります。
長岡恵子委員	今回 PMH システムで、マイナンバーカードに利用情報が連携されると、 医療機関や薬局等でそれを提示すれば受給者証をわざわざ提示しなくて も簡便に手続ができるという点でいいと思いますが、市内の医療機関や薬 局等使える場所の把握というのはされておりますか。また、今後どうい った割合で増えていくかの見込みについてもお伺いします。
美甘 こども家	医療機関につきましては、指定の医療機関になります。市内では防衛医

庭センター長

科大学校病院と西埼玉中央病院の2か所、県内は20の医療機関が指定医療機関となっておりまして、把握できております。

花岡健太委員

整備は既に完了しているのですか。

美甘こども家

9月30日までに医療機関の手続を整えたと聞いております。

庭センター長

休 憩（午後3時25分）

（説明員交代）

再 開（午後3時27分）

(産業経済部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員

議案資料ナンバー 1、15 ページについて、今回、化粧まわしを寄附していただけるということですが、商業観光課として、この化粧まわしにどれくらいの価値があるものだと認識されていますか。

村田商業観光  
課主幹

北勝富士関が現役時代にお持ちになられていた化粧まわしは全部で7つございます。化粧まわしは十両にならないと持つことができませんが、今回寄贈いただく化粧まわしは、十両になった際に初めてつくった2つの化粧まわしのうちの1つということで、大変貴重なものと理解しております。

花岡健太委員

ある一定額の寄附をしていただいた場合には表彰をしていると思うのですが、その対象になるのでしょうか。

村田商業観光  
課主幹

表彰の制度につきましては所管が異なりますことから、所管課と協議をしていきたいと思っております。

花岡健太委員

議案質疑の中では、1階にショーケースを飾られるという答弁だったかと思いますが、1階には既にいろいろなものが飾られておりまして、この

ショーケースを置くことによって、何か片付けてしまうものとかはあるのでしょうか。

村田商業観光  
課主幹 今あるものに加えて置かせていただくということで、減るということ  
は想定しておりません。

斎藤由紀委員 寄贈された化粧まわしの展示期間は、どのくらいを想定されている  
のでしょうか。

村田商業観光  
課主幹 期限は明確に設けておりませんが、当面の間設置したいと考えており  
ます。

斎藤由紀委員 期間については特に想定されていないということですが、市役所以外の  
場所で、その後展示されるということも想定されていないということ  
でよろしいでしょうか。

村田商業観光  
課主幹 現時点においてはそのような計画はございません。

大石健一委員 市役所1階に化粧まわしを設置するので、市民ホールで寄贈式が行われ  
るというような御説明だったと思いますが、先日、大山親方が来られたと

きも市民ホールがいっぱいになっていたので、例えば、エミテラス所沢の  
TOKOROZAWA e-CUBE とかで、発信や活性化も含めてやろうなんて考えはな  
かったのでしょうか。

村田商業観光  
課主幹

現時点においては、設置する場所である市民ホールで開催することを前  
提に計画を進めております。

休 憩（午後 3 時 3 2 分）

（説明員交代）

再 開（午後 3 時 3 3 分）

(街づくり計画部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後3時34分)

(説明員交代)

再 開 (午後3時36分)

(教育総務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡健太委員

今回、樹林の伐採で高木3本を行うということですが、木の種類は議案  
質疑で示されたものなんですけれども、これはあの万葉集に含まれている  
木なのでしょうか。

含まれているのであれば、また植え直すというような考えはあるのでし  
ょうか。

中村所沢図書館  
担当参事

伐採を予定している3本の木につきましては、ケヤキが2本、イチイが  
1本となっておりますが、万葉集に載っているものとは異なる木となりま  
すので、万葉植物ではございません。

花岡健太委員

今回は図書館周辺の木ですけれども、教育委員会が所管している施設  
で、議案資料ナンバー1、16ページに異常気象等が原因で枝枯れしてい  
ると書かれておりますので、教育委員会の所管しているところで、他に一  
緒にやる施設がなかったのですか。

池田教育総務部  
長

図書館の万葉植物園につきましては、木々の間隔が非常に狭く、そこが  
干渉し合って枝枯れが起きているということも一つの要因かなというふ  
うに捉えておりまして、教育委員会所管のその他の部分につきましては、

万葉植物園のように、木々が密集しているというような状況でもないので  
同じような現象は起きておりません。

休 憩（午後 3 時 3 8 分）

（説明員交代）

再 開（午後 3 時 3 9 分）

(学校教育部)

【補足説明】なし

【質 疑】

福原浩昭委員

歳出予算説明書 25 ページ、03 学校給食運営費について伺います。

今回は PFI の関係で学校給食センター運営されてると思いますが、例えばこれは今更の話で恐縮ですけども、直営で行う場合の比較、それから民間委託による効果、それから物価とか人件費が上がった場合の影響についてどのように考えているのか改めて説明をお願いします。

渡辺保健給食  
担当参事

当初の時、財務の関係で VFM の値は特定事業の選定時落札金額で比較すると、特定事業の選定時の値が 6.63%、落札金額での値が 8.7%になるということになっております。

民間委託による効果ですが、今回のここ 2 年、少しこのパーセンテージが上がりました、契約変更をさせていただいたり、今回も補正を出ささせていただいているところではございますが、それでもまだ直営でやるよりは、安価になっていると捉えております。

物価や人件費が上がった場合の影響ですが、やはり今回指標が、契約書に定めておりました 1.5 を超える 2.71 という数字になりましたので、物価上昇につきこのパーセンテージはやむを得ないかなというところではございますが、今後もまたこの数字が伸びると、来年度以降もというところもありますので、そのところは注視していかなければいけないと考え

ております。

福原浩昭委員

聞きたかったのは、要はその PFI による契約なので、事業者側と市とリスクを分けていると思います。その辺についての考え方、また契約がどうなっているのか、それに伴って市にどういう影響があると考えているのか、分かる範囲でお示してください。

渡辺保健給食  
担当参事

今手持ちに資料がございませんので、後ほどでよろしいでしょうか。

福原浩昭委員

委員会散会后でいいので、教えてください。

松本明信委員  
長

委員会散会后に、福原委員に個別に回答いただくことでよろしいですか。

(委員了承)

亀山恭子委員

指標が今回の 1.5 から 2.7 に増加したということでありましたけれども、これは例えば高熱費の高騰だとか食材費の高騰ではなくて、人件費ということで、その正式名称みたいなものがありますか。

渡辺保健給食

こちらですが、指標がございまして、厚生労働省から出ております毎月

担当参事

勤労統計賃金指数をもとにやっているものでございまして、人件費の高騰  
でございます。

休 憩（午後3時46分）

（説明員交代）

再 開（午後3時47分）

(財務部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

福原浩昭委員

予算書 8 ページ、4 土木費国庫補助金について伺います。

今回、国庫支出金が減額となりまして、その分、市債を追加することになっていますが、その理由をお示してください。

井上財政課長

今回、補助金が減額されていますので、何らかの形で財源措置をする必要がございます。考えられる方法といたしましては、一般財源で財源措置をするか、もしくは地方債となります。今回は 2 つの事業で減額されたものですが、この事業は普通建設事業に当たりまして、普通建設事業の場合には、施設を利用する将来の世代と建設費用を支払う現在の世代の負担の公平性を考慮する必要がございますことから、今回の財源措置につきましては市債を活用すると判断したものとなります。

福原浩昭委員

今回のこの市債の追加に伴い、今後の公債費や実質公債費比率、将来負担比率に与える影響について、どのような考えと見込みがあるのかお示してください。

井上財政課長

今回の補正予算におきまして、市債を 5 億 2,770 万円増額しております。令和 6 年度決算の数字になりますが、実質公債費比率は 5.0%、将来負

担比率は9.1%となっております。

今回の補正予算の影響を計算したところ、実質公債費比率は0.075ポイント、将来負担比率は0.7ポイント数値を押し上げるような見込みとなっております。この数字でございますが、財政健全化法で示す基準から判断しても特段問題のない数字だと捉えております。

福原浩昭委員

確かにそういった基準から見れば全然問題ないということは承知しているところですが、今回みたいに国庫補助金が確保できないことが続くと想定されますが、今後、市債の発行額を圧縮していくのでしょうか。

要するに、市債の発行をどんどん圧縮していくという考え方なのか、それとも事業全体の財源計画として、市債の活用を前提に進めていくのか、そのあたりの考え方や見通しがあったらお示しください。

井上財政課長

先ほど申し上げたように、普通建設事業につきましては、負担の公平性という観点もありますので、そのあたりを踏まえ、適正な額の借入に努めてまいりたいと考えております。

福原浩昭委員

予算書9ページ、1 財政調整基金繰入金について伺います。

今回、1億2,724万1,000円を繰り入れていると思います。既に計上しているものと合わせると、約56億円になり、予算上では57億円繰り入れていることとなります。

先に発行された所沢市中長期財政計画に照らし合わせると、今後も扶助費や人件費、物件費、公債費などの増加が見込まれており、基金への依存度を抑えて健全な財政運営を維持する必要性を感じるわけです。いろいろなことが無償化になったりと今後の財政運営上、財源不足が構造的に強まっている兆候があるわけで、今後もそのような可能性がなきにしもあらずかと思いますが、そのあたりも含めて市の認識をお示しください。

井上財政課長

委員御指摘のとおり、現在の物価高騰や今後、大きな施設の整備などを予定しているところでございますが、その反面、市税の収入についてはかなり伸びております。

財政調整基金は財源調整のためにあるものと認識をしておりますので、その辺のバランスをしっかりと考えて持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

福原浩昭委員

今後の補正予算について、今回みたいに財政調整基金を追加投入する機会が多くあると思いますが、その場合の判断基準、例えば、臨時的な経費に限定するのか、もしくは恒常的な経費には原則充てないなど、財政規律について整理する考え方が財務部にあるのか確認させてください。

井上財政課長

基本的に、補正予算は緊急性のあるものに限りますので、財源措置をしないということは考えづらく、補正予算の財源として今後も活用していき

たいとは考えております。

また、今後の財政調整基金残高の見込みでございますけれども、決算を締めますと、決算の剰余金というものが発生いたします。

例年では12月に決算剰余金を財政調整基金の方に積み戻しておりますが、例年どおりであれば年度末の見込みは、約80億円に戻るとの認識をしております。

**【質疑終結】**

休 憩（午後3時56分）

（説明員交代）

再 開（午後4時10分）

## 【意見】

花岡健太委員

議案第 46 号「令和 8 年度所沢市一般会計補正予算（第 1 号）」について日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。

反対する項目は、議案資料ナンバー 1、8 ページ、福祉総合システム（障害者福祉システム）改修事業（医療費助成制度のオンライン資格確認）、歳入では、地域診療情報連携推進費補助金の社会福祉費補助金分と児童福祉費補助金分です。歳出では、福祉総合システム改修委託料です。また、議案資料ナンバー 1、10 ページ、福祉総合システム（障害者福祉システム）改修事業（令和 8 年度報酬改定）についても反対いたします。歳入では、障害者総合支援事業費補助金の社会福祉費補助金分と児童福祉費補助金分です。歳出では、福祉総合システム改修委託料の障害者支援費分と障害児福祉費分です。

続きまして、議案資料ナンバー 1、14 ページ、市民健康管理支援システム改修事業（養育医療のオンライン資格確認）について、歳入では、地域診療情報連携推進費補助金、歳出では、市民健康管理支援システム改修委託料です。

反対理由といたしましては、福祉総合システムの改修と市民健康管理支援システム改修に関しては PMH システムに受給者情報を連携する為のシステム改修との事です。

マイナンバーカード 1 枚で受診できる環境整備と議案資料ナンバー 1 にありますが、マイナンバーカードの破損や事業者がシステム改修を行っ

ていない場合等オンライン資格確認ができない場合を想定すると、依然として、マイナ保険証、資格情報のお知らせ、自己負担上限額管理票、医療受給者証を携帯する必要がある、利用者の利便性に寄与しているとは到底言えません。むしろ、マイナ保険証の利用は、資格情報のお知らせを携帯する必要があります、不便になっています。

また、紙の健康保険証を廃止した政府は、自治体の発行する受給者証の発行も廃止する不安が拭えず、受給者証を廃止すると、医療費助成制度の資格が見えなくなるため、不利益・誤請求・医療拒否が発生する危険性が高くなります。

また、福祉総合システムの改修に関して、就労継続支援B型の基本報酬区分の基準の見直し、就労継続支援B型、共同生活援助、児童発達支援及び放課後等デイサービスにおける応急的な報酬単価の適用に関しては、報酬単価を引き下げる内容であり、一般就労が困難な方やサービスの利用者の切捨て、事業者の継続や新規参入が困難になることが考えられます。詳しくは討論で申し上げます。

福原浩昭委員

議案第46号「令和8年度所沢市一般会計補正予算（第1号）」について公明党を代表し、賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の補正予算は、補正額としては9,115万6,000円ですが、その内容には、小手指駅北口自転車駐車場整備事業、保育所等物価高騰対策給付事業、第2学校給食センター運営事業など、市民生活に密接に関わる

必要な事業が盛り込まれております。

一方で、財務部への質疑でも確認したとおり、今回の補正は、国庫支出金が5億7,365万4,000円減額される一方で、財政調整基金繰入金1億2,724万1,000円、市債5億2,770万円を追加する構成となっており、補正額以上に財源のあり方を慎重に見ていく必要があります。基金は市の大切な備えであり、市債は後年度負担を伴うものである以上、今後も財政規律を意識し、基金依存の抑制と将来負担の管理を丁寧に行うことを求めます。

また、補正予算は成立して終わりではなく、年度内に着実に執行され、市民に効果が届いてこそ意味を持ちます。特に、保育所等への支援は速やかに、小手指駅北口自転車駐車場整備は利用者への影響を最小限に抑えつつ確実に進めていただきたいと考えます。さらに、学校給食センターに係る債務負担行為については、将来にわたる支出を伴うことから、財政効果や運営の妥当性を継続的に検証していくことが重要であります。

以上を申し上げ、公明党として本補正予算に賛成いたします。

#### **【意見終結】**

#### **【採 決】**

松本明信委員  
長

議案第46号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午後4時16分）

## 予 算 常 任 委 員 会

令和 8 年 6 月 5 日 (金)

開 会 午前 ・ 午後 2時40分  
散 会 午前 ・ 午後 4時16分  
場 所 全員協議会室

委 員 長	松 本 明 信	✓
副 委 員 長	斎 藤 由 紀	✓
委 員	斉 藤 かおり	✓
〃	長 岡 恵 子	✓
〃	花 岡 健 太	✓
〃	矢 作 いづみ	✓
〃	長谷川 礼 奈	✓
〃	大 石 健 一	✓
〃	亀 山 恭 子	✓
〃	福 原 浩 昭	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓

議 長	粕 谷 不 二 夫	
-----	-----------	--

## ●説明員等出席表

【予算常任委員会】 令和8年6月5日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
市民部		部長	大出 久美
市民部		次長	佐藤 尊之
市民部		次長	山屋 貴裕
市民部	防犯交通安全課	課長	長谷川 力
市民部	防犯交通安全課	主幹	佐藤 征逸
市民部	防犯交通安全課	主査	山本 一人
市民部	防犯交通安全課	主査	橋本 拓弥
福祉部		部長	瀧澤 恵
福祉部		次長	大館 寿貴
福祉部	生活福祉課	課長	加賀屋 浩介
福祉部	生活福祉課	副主幹	大塚 晃司
福祉部	障害福祉課	課長	廣谷 貴紀
福祉部	障害福祉課	主幹	田村 幸弘
福祉部	障害福祉課	主査	高橋 衣里
福祉部	障害福祉課	主査	高安 秀和
子ども未来部		部長	草薨 秀夫
子ども未来部		次長	松井 優子
子ども未来部		参事	清水 康雄
子ども未来部	子ども福祉課	課長	藤澤 祐介
子ども未来部	子ども福祉課	副主幹	宮武 寛
子ども未来部	子ども福祉課	主査	大久保 順子
子ども未来部	保育幼稚園課	主幹	高橋 美佐子
子ども未来部	保育幼稚園課	主査	岡沢 健介
子ども未来部	子ども家庭センター	課長	美甘 有利恵
子ども未来部	子ども家庭センター	主幹	矢野 康子
子ども未来部	子ども家庭センター	主査	岩本 和幸
産業経済部		部長	小池 純一
産業経済部		次長	加賀谷 春恵
産業経済部	商業観光課	課長	松本 圭四郎
産業経済部	商業観光課	主幹	村田 貴紀
産業経済部	商業観光課	主査	安蔵 恭兵
産業経済部	商業観光課	主任	中山 真美
街づくり計画部		部長	高野 淳
街づくり計画部		次長	増子 雄一
街づくり計画部		次長	沼倉 貴雄
街づくり計画部	市街地整備課	課長	吉田 稔
街づくり計画部	市街地整備課	主査	三瓶 丞
街づくり計画部	市街地整備課	主査	森 雅也
街づくり計画部	市街地整備課	主査	坂本 健一
教育総務部		部長	池田 淳
教育総務部		次長	稲田 里織
教育総務部		参事	中村 まさみ

部局	課	職名	氏名
教育総務部	所沢図書館	主査	吉田 隆幸
教育総務部	所沢図書館	主査	下村 恵利子
教育総務部	教育総務課	主幹	小城原 光貴
学校教育部		部長	吉川 誠
学校教育部		参事	渡辺 純也
学校教育部	保健給食課	副主幹	大久保 卓司
学校教育部	保健給食課	主査	後藤 毅彦
財務部		部長	山下 哲
財務部		次長	吉田 美由紀
財務部	財政課	課長	井上 大樹
財務部	財政課	主査	末永 貴子

議会事務局			
部局	課	職名	氏名
議会事務局		主査	山玉 和男
議会事務局		主任	入江 亮
議会事務局		主任	田中 璃沙

予 算 常 任 委 員 会

【全員協議会室】

松本 明信  
委員長

齋藤 由紀  
副委員長

青木 利幸  
委員

大石 健一  
委員

矢作 いづみ  
委員

福原 浩昭  
委員

花岡 健太  
委員

亀山 恭子  
委員

斉藤 かおり  
委員

長谷川 礼奈  
委員

入沢 豊  
委員

長岡 恵子  
委員

説明員